



荒川公園



日暮里繊維街



日暮里駅前(東口)

6月会議日程

- 6月22日
本会議
- 6月25日
総務企画委員会
福祉・区民生活委員会
- 6月26日
文教・子育て支援委員会
建設環境委員会
- 7月1日
議会運営委員会
- 7月2日
本会議

**区議会定例会・6月会議
議員提出議案1件と区長提出
議案10件の計11件を可決**

平成27年度荒川区議会定例会・6月会議は、6月22日から7月2日までの11日間の会議期間で開かれました。6月会議の初日には、6人の議員から区政全般にわたる一般質問が行われました(要旨は2・3面に掲載しています)。

6月会議では、議員から提出された意見書1件と区長から提出された議案10件がいずれも原案どおり可決されました(議案の審議結果は4面に掲載しています)。

掲載記事のご案内



あらみいあら坊

区政のこころをきく
一般質問要旨
茂木 弘議員(自民党)
菊地 秀信議員(公明党)
小林 行男議員(共産党)
瀬野 喜代議員(民主・市民)
斉藤 裕子議員(元気クラブ)
小坂 英二議員(日本創新党)
意見書提出
議会を傍聴しませんか

4面
全国市議会議長会における議員表彰
声の区議会だより
議案の審議結果
議席図

区政のごくをきく 一般質問要旨

意見書提出

6月会議では1件を可決し、関係機関に提出しました。

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題となっており、とりわけ世界最速で高齢化が進む我が国においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数が約700万人にも達すると推計されています。

政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すとしました。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、本人や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められると見られます。

よって、荒川区議会は、政府に対し、下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望します。

- 1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会を構築する。
- 2 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想などの行動・心理症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
- 3 家族介護、老老介護、同居認知症高齢者など、より配慮を要する方々に対する自治体などの取り組みやサービスの先進事例（サロン設置、買い物弱者への支援等）を広く周知すること。
- 4 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため、本人や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

（内閣総理大臣・厚生労働大臣あて）

会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に制定すること。

2 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想などの行動・心理症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。

3 家族介護、老老介護、同居認知症高齢者など、より配慮を要する方々に対する自治体などの取り組みやサービスの先進事例（サロン設置、買い物弱者への支援等）を広く周知すること。

4 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため、本人や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

としても使用されるが、保護者等にも評判は良くない。近江八幡市では、生徒参加型のトイレ作りを行っている。このような視点で改修を行うことも大事だと考える。併せて水飲み場の改修も行うべきである。また、緊急性の高い下田清里についても洋式化を進めるべきと考えるが見解を問う。

荒川の街づくり・観光客誘致と公共施設老朽化を問う



茂木 弘 (自民党)

荒川の街づくりと観光客誘致を問う

商店街は経済状況や後継者難などにより店舗が無くなり、住宅地化する例が増えている。商店街の中にマンション等が建設されると、商店街の一体化が無くなり、客足にも響く。他区では商店街に面した建物の用途を制限し、店舗の立地を誘導しているところもある。日暮里織維街・商工会も建築制限を要望している。健全な商業環境の形成のために、建築ルール条例化を行う必要があると考えるが見解を問う。

商店街の街並みを維持するには住民同士が話し合い、地区計画等のルール作りをする必要がある。区では、街づくり活動を行っている団体に対し、専門家の派遣事業を行っている。今後、先行事例を研究し、街づくりの新たなルール作りに対し、様々な視点から支援策を検討する。

区で整備を進めている「ゆい森あらかわ」は区外からも多くのお客様が訪れる施設となることを期待しているが、日暮里駅から

の利便性が良くない。そのためコミュニティバスは必要であり、観光客誘致には欠かせない。日暮里ルートを開通し乗り換えを行えば区内各所に回遊できるルートが広がり、町屋ルートの赤字解消にも役立つ。また、ルートマップを全区域とし、区内施設や史跡等の記載をしてはどうか。併せて、駅前等に案内板で表示するのはどうか。

区のコミュニティバスは、「さくら」「汐入さくら」の後、「町屋さくら」を導入したが、利用者が目標値に満たない状態が続いている。利用者数の推移や移動ニーズの動向を把握し、採算性については、京成バスと協議し、導入エリアにおけるルート整備の検討を行う。また、ルートマップは京成バスに対して要望すると共に、案内板についても検討する。

公共施設老朽化を問う

学校の老朽化と共にトイレも老朽化する。ライフスタイルの変化に伴い、家庭のトイレはほとんど洋式である。しかし、学校のトイレの洋式化は進んでいない。学校施設は、いざという時の避難所

教育改革の推進と子育て支援の充実について問う



菊地 秀信 (公明党)

教育改革の推進を問う

学校行事は、PTAの活動で成り立っている。しかし、「ボランティアの域を超えている」、「負担が偏っている」などの声もある。時代の流れに即した活動のあり方について検討すべき。併せて、PTA改革の先行実施地域の取り組みをPTA役員が集まる場で紹介してはどうか。

PTAは学校教育の発展にも大きく寄与しているが、活動内容は多方面にわたる。このような状況の中、小学校PTA連合会は、組織のスリム化を図った。今後、より多くの保護者様が協力いただけるよう、他自治体の先進事例等も積極的に紹介し、PTAの方々との連携協力を強めていく。

子どもとの間でスマートフォンに接する機会が増え、家庭でのコミュニケーションの希薄化が見受けられる。また、インターネットを通じた犯罪等が発生している。全体でのルールを明確化することで、家庭のルール作りにも取り組みやすくなるものと考えられるがどうか。

SNSは便利な機能を持つて

いるが、大きな社会問題ともなっている。この現状を踏まえ、各小中学校で子どもたちに情報モラル教育を実施し、保護者に家庭ルールを作る大切さを伝えている。今後、保護者全体会で情報モラルの重要性を提案し、各家庭におけるルール作りを推進する。

子育て支援の充実について問う

核家族化等で母親が孤立化するケースが増加している。区は、子どもの一時的な事業を行っていき、この事業を周知し、虐待の未然防止を図るため、乳幼児一時預かり事業の利用促進クーポン券を配布すべきと考えられるがどうか。

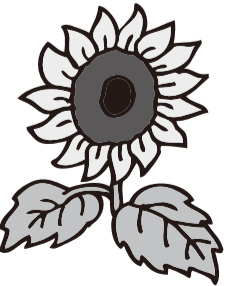
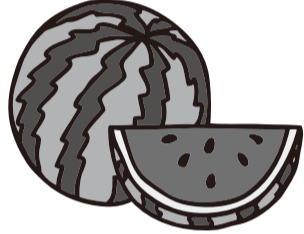
区では、虐待等のリスクが高い家庭にヘルパーを派遣し、見守りを行っている。今年度からは、「安心子育て訪問事業」を開始する等、虐待等の未然防止に努める。クーポン券配布も含め、利用促進のための方策を検討する。

子どもが蹴ったサッカーボールが原因で高齢者が死亡した事故が行われた。事故を起こさないためには、広いスペースを確保しな

ければならない。しかし、新しい場所を確保するのは困難なため、利用していない運動場を開放し、積極的に活用してボール利用可能な場の拡大を図るのはいかがでしょうか。

これまでの区内にボール遊びが可能な場所を整備してきた。しかし、依然ボール遊びのできる空間が少ない状況にある。今回の提案は、利用可能な場の拡大と施設の有効活用の観点から検討する。

その他の質問項目
○公共施設の総合的な管理を問う
○安心して快適な街づくりを問う



社会保障改革プログラムの発動による区民生活の影響と子どもを産み育てられる対策の強化を問う



小林 行男 (共産党)

社会保障改革プログラムによる区民生活の影響を問う

自立・自助・互助中心に後退して良いのか問う。

高年齢者が可能な限り住み慣れた地域で、必要なサービスを受けられる環境を整えていくためのものと認識している。

一定所得者の介護保険利用二割負担と介護施設補給付制度に資産要件を加える負担増は過酷ではないか。また、行き過ぎた全資産調査は中止すること。

一定以上の所得がある方の自己負担割合を二割にする見直しも、介護保険施設等の補給付に資産を勘案する改正も、高齢者の負担能力を適正に反映するものと受け止めている。資産調査は、介護保険法の規定に基づき情報を収集し、情報については適切に管理を行う。

生活保護住宅扶助の引き下げの無理な転宅指導は行わないこと。

住宅扶助の見直しは、必要な適正化を図ったものである。家賃が上限額を上回る場合、経過措置を適用するほか、住宅に関する情報を提供し、受給者の意向も踏まえ、適切に対応する。

本格的に子どもを産み育てられる対策の強化を問う。年々不妊治療を受ける夫婦が増加している。特定不妊治療につ

いては保険適用外である上に自己負担金が高額であり、経済的理由から諦めざるを得ない人もいる。不妊治療支援について、所得制限の緩和、健康保険適用の拡大を国に求めることも大切である。同時に区の独自対策を求める。

区では、母子保健計画において、特定不妊治療に対する独自の助成制度を検討している。今後も東京都や他区の状態を注視しつつ、より一層の情報収集に努める。

厚労省の待機児童隠しのカウンタをやめ、真の待機児童を明確に示し、保育園・幼稚園・学童保育クラブの必要な配置を進めること。

待機児童数は、厚生労働省の定義に基づき算出している。今後保育の必要性の高い児童が育る限り入園できるように、保育施設の整備を進めていく。幼稚園は、より身近なところで幼児教育が受けられる環境を整備する。学童クラブは、定員拡大と共に、全小学校に、ここにこすくーるを開設し、保護者のニーズに対応していく。

18歳まで医療費を無料化に。18歳までの医療費無料化を区の単独事業で拡大することは、現時点では難しい。

その他の質問項目
○地方自治体の責務を問う
○総合戦略への毅然とした対応と区のビジョンを明確に
○マイナンバー制度の中止を

防火対策と荒川こころばん体操の今後の取り組みを問う



瀬野 喜代 (民主・市民)

防火対策を問う

通電火災の周知のため、避難所運営指針にブレーカーの遮断についての確認項目追加、感震ブレーカーの設置支援等で広報すべき。

避難の際は、ブレーカーを遮断することを周知していく。荒川こころばん体操の今後の取り組みを問う

軽度認知障害の回復には筋力トレーニングが有効である。こころばん体操は筋力も組み込まれており、予防対策の効果もある。認知症対策として広報してはどうか。また、目的を認知症早期治療に絞った、筋力版の開発はどうか。

認知症予防の面からも、こころばん体操が担う部分は大きいと認識している。今後十分に広報していく。提案の体操の開発も進める。

日常生活を不自由なく続けられるようにするには、ロコモティブシンドローム対策が重要である。ロコモという愛称で、運動習慣を意識し、筋力トレーニングを始める。ロコモをこころばん体操を始めると。ロコモをこころばん体操を始めると。ロコモをこころばん体操を始めると。

区民へは、検診時等に情報提供を行っている。また、区報や健康情報冊子等に情報を盛り込んでいる。今後も普及啓発に努める。

その他の質問項目
○SNS講座とルール作りを問う
○ドッグランについて

外国人向けゲストハウスへの許認可を問う。まったなしの商店街と地域福祉事業に支援拡大を



斉藤 裕子 (元気クラブ)

荒川区は商店街を残すまちづくりにとり取り組むのか

空き店舗対策は緊急課題だ。区の一括借り上げなど、従来の補助金とは異なる対策で拠点、モデルとなる商店街を強力に支援せよ。

タブレットパソコンの全区立小中学校へのばら撒きという教育劣化・公費浪費の廃止及び「日本社会の害悪」への公費補助廃絶を



小坂 英二 (日本創新党)

タブレットパソコンの廃止を問う

タブレットパソコンの不具合で児童の授業時間を無駄にしている。ロス時間等、具体的な数字を求める。機器選定にも疑問を持つ。

現在、大きなトラブルはない。機械に頼った教育が教育の質向上という強迫観念を手放し、日本人としての背骨を育てる教育を。タブレットパソコンは自ら学ぶための「授業ツール」の一つとして有効であると考えられる。

教育費の1割を割いたタブレットパソコン導入という生き抜く力を損ねる教育を止めるべき。

タブレットパソコンは必要な場面でも効果的に活用していく。

外国人学校等保護者補助金の商店街支援を一層推進していく。マンションやアパートの建設に対し、不動産、開発業者と連携し、規制・誘導策を取る考えはあるか。地区計画よりも条例が早い。

地区計画等のルール作りの際、どのような支援があるか検討する。地域福祉事業への支援拡大を問う

認定保育所の安定的な運営と保育士の待遇改善のため、都の制度活用と区の支援拡大を求める。

議会を傍聴しませんか

本会議、委員会は傍聴することができます。区議会を傍聴することは、区議会の活動を知る身近な方法です。傍聴をご希望の方には、会議当日に区役所5階の議会事務局で傍聴券を交付します。定員は本会議80人、委員会15人です。車いすを利用される方も傍聴できます。

各会議の開始予定日時は区議会ホームページに掲載しています。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。内線 3614



各二般質問の詳細については、現在作成中の会議録ができれば、区立図書館及び区役所2階の情報提供コーナーにおいて閲覧できます。また、荒川区議会ホームページ (http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/) で平成13年5月以降の本会議録を検索することができます。あわせてご利用ください。

平成27年度荒川区議会定例会・9月会議は9月中旬に開かれる予定です。

全国市議会議長会に おける議員表彰

6月17日に開催された全国市議会議長会定期総会において、次の議員が表彰されました。

30年
在職議員

北城 貞治 議員

声の区議会だよりを ご利用ください

荒川区議会では、議会の活動状況を「あらかわ区議会だより」でお知らせしていますが、目の不自由な方に、議会の活動状況を知っていただくため、「声の区議会だより」を発行しています。

「声の区議会だより」は、「あらかわ区議会だより」の内容をテープに吹き込み、貸し出しするものです。

ご家庭や、お知り合いの方で、ご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局にご連絡ください。

内線 3616



議案の審議結果

平成27年度定例会・6月会議

○ 賛成 × 反対

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は会派人員)								結果
	自由民主党 荒川区議会議員団 13	公明党 荒川区議会議員団 6	日本共産党 荒川区議会議員団 6	民主・市民の会 3	あらかわ元気クラブ 1	日本創新党 1	荒川区改革維新の会 1	荒川区議会維新の党 1	
議員提出議案(1件)									
第5号 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案(10件)									
第1号 荒川区個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第2号 荒川区手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第3号 荒川区立精神障害者地域生活支援センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第4号 荒川区立障害者福祉会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
同意									
同意第2号 荒川区教育委員会委員の任命同意について(小池寛治氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
同意第3号 荒川区教育委員会委員の任命同意について(高野照夫氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

本会議場 議席図 (平成27年6月22日現在)

事務局書記					議会事務局長	議長	地域文化スポーツ部長					産業経済部長		環境清掃部長		総務企画課長		財政課長	
会計管理部長	防災都市づくり部長	子育て支援部長	健康部長	福祉部長			総務企画部長		広報担当部長		管理部長		区民生活部長						
代表監査委員		選挙管理委員長		教育部長	教育長		演壇		速記者		区長		副区長		副区長				
23 藤澤志光				22 齊藤裕子				11 明戸真弓美	10 菅谷元昭	9 中島義夫	2 小坂英二			1 町田 高					
26 瀨野喜代	25 清水啓史			24 竹内明浩				13 若林清子	12 茂木 弘		4 安部キヨ子	3 小林行男							
29 松田智子	28 菊地秀信			27 森本達夫				17 斎藤泰紀	16 並木一元	15 服部敏夫	6 齊藤邦子	5 横山幸次							
32 中村尚郎	31 保坂正仁			30 吉田詠子				21 志村博司	20 鳥飼秀夫	19 守屋 誠	8 小島和男	7 相馬堅一							

傍聴席(80席) 車いす用スペース(2席分)

〔凡例〕

自由民主党 荒川区議会議員団	公明党 荒川区議会議員団	日本共産党 荒川区議会議員団	民主・市民の会	あらかわ元気クラブ	日本創新党	荒川区改革の会	荒川区議会維新の党
-------------------	-----------------	-------------------	---------	-----------	-------	---------	-----------